

知多市保育所等再整備計画2020改訂（案）のパブリックコメント実施結果

- 1 実施期間 令和7年9月19日（金）～10月24日（金）
- 2 意見の提出方法 幼児保育課へ書面で直接持参、郵送、ファックス又は電子メール
- 3 意見の提出者数 1人（3件）

No	頁	該当項目	質問・意見内容	市の考え
1	12	5 現状と課題について (4) 保育所等の利用者数と利用率	知多市では第二子が生まれた際に保護者が育児休業を取得すると、第一子が未満児の場合には退園を余儀なくされる仕組みがあり、そのため統計上の需要が実際の需要よりも低くなっているのではないかと考えています。実際の保育需要を正確に捉え、柔軟に定員やサービスを確保・拡充することが必要であると考えます。	本市では、0歳児及び1歳児は、就労等により保育を必要としている方が希望の園に入園できていない状況があるため、児童の保育が可能な方についてはご自宅での保育をお願いしています。令和6年9月からは、育児休業開始前に既に入所している2歳児以上の全ての児童について、継続して保育所等を利用することができるよう対象児童を拡大しており、待機児童の状況等を踏まえて今後も検討してまいります。 保育需要は、就学前児童数と保育利用率の推移等の状況から必要量を見込んでおり、今後も住宅地開発等の状況により利用ニーズの変化が予測されるため、地域における利用ニーズを踏まえた必要量が確保できるよう努めてまいります。
2	17	7 再整備に向けた基本方針について (1) 市内の保育所等の配置について	全年齢児について「小学校区内での入所枠確保が好ましい」との記載だが、なぜ同区内での確保を実現できない前提なのか。通園実態や需要予測、人員配置の最適化を踏まえ、可能な限り小学校区単位で確保できる方策を検討・試行すべきではないかと考えています。具体的には、定員の弾力運用や保育士の重点配置・確保策の強化等、実効性のある手段を組み合わせ、段階的なロードマップと	利用定員は、入所希望者数、保育施設の規模、配置できる保育士数等を踏まえて設定しますが、入所希望者数が年度毎に変動し、小学校区内での入所枠を確保できない場合があるため、このような記述をしています。 また、学校区に限らず、送迎しやすい園や、保育・教育内容等により園を選択する方もいるため、できるだけ保護

No	頁	該当項目	質問・意見内容	市の考え
			<p>KPI を設定して進めていただきたい。</p> <p>また、0歳児から2歳児について、市内全域で入所枠を確保する方針は理解するが、実際には通園距離の制約が大きく、遠方の枠では利用が難しい場合が多いのではないかと。</p> <p>単に市内で枠を確保するだけでは実効性に欠け、「形式的な確保」にとどまるおそれがあるため。実際に利用可能な範囲で入所できるように、地域の需要に応じた柔軟な配置・調整を行っていただきたい。</p>	<p>者の希望に沿った入所決定ができるよう、入所希望者数に応じて定員調整を行っています。</p> <p>本計画ではKPI(重要業績評価指標)を定めていませんが、上位計画である第6次知多市総合計画において保育園・幼稚園等の待機児童数をKPIとして設定し、市全体で待機児童数0人を維持するよう努めています。</p> <p>今後も、地域における利用ニーズを踏まえた必要量が確保できるよう努めてまいります。</p>
3	-	その他	<p>近隣市である東海市や大府市は、子育て世代を応援する福祉施策が非常に充実しており、知多市との差が大きい。このままでは、子育て世代から「知多市は子どもに優しくない」と受け止められ、子育て世代の転出や人口流出を招きかねない。結果として、高齢者中心のまちとして緩やかに衰退していくことにつながるのではないかと危惧している。知多市が将来にわたり持続的に発展するために、子どもと子育て世代への積極的な投資をしていただきたい。</p>	<p>いただいたご意見に留意し、近隣市町の施策やその効果等にも目を向けながら、本市の子育て支援、保育の質の向上に努めます。</p>